

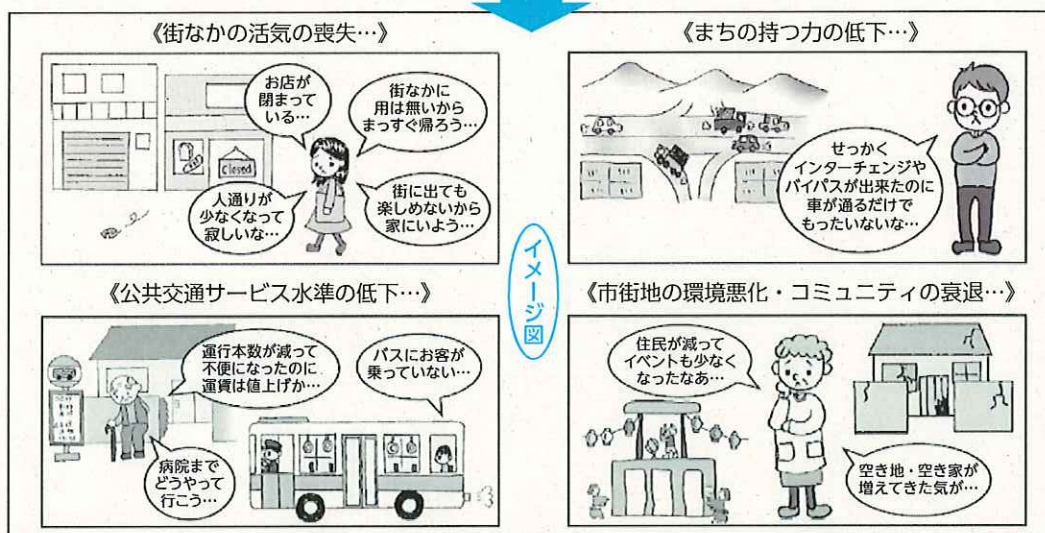
「小城市立地適正化計画」を作成します

問 まちづくり推進課（東館1階）【担当】空閑・南里 ☎37・6121

市では、居住や都市の生活を支える機能の誘導によるコンパクトなまちづくりを進めるため、立地適正化計画の作成を進めています。

では、今なぜ立地適正化計画が必要なのでしょう。日本の人口の急激な減少と高齢化は今後も進行していきます。これまで人口増加によってまちが拡大してきましたが、拡大したままで人口が減ると居住が低密度となり、一定の人口密度に支えられてきた医療・福祉、子育て支援や商業など必要な生活サービスが成り立たなくなるなど地域の活力が低下していきます。

社会動向や都市の変化に対し、何も対策をしなければ次のようなことなどが予想されます



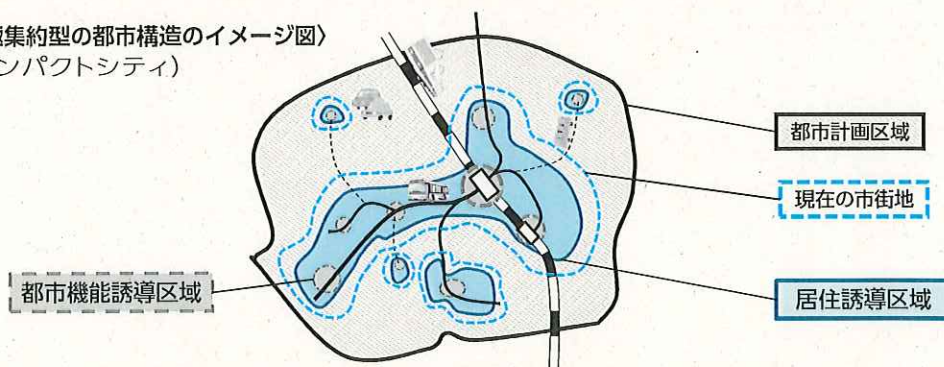
国は人口減少などの社会の動きに対応した持続可能なまちづくり実現のため、平成26年8月に都市再生特別措置法の一部を改正し、立地適正化計画制度を創設しました。

立地適正化計画とは、人口減少や高齢化が進行する中、これまでどおり日常の生活サービスや行政サービスを身近で受けるために、住宅や医療・福祉・商業その他の居住に関連する施設などを一定の区域に誘導することで、コンパクトな都市構造へと転換していくための市町村による計画です。

平成28年3月31日現在で全国で276団体が立地適正化計画について具体的な取り組みを行っています。

市でも、平成27年度から計画策定に着手し、計画案のとりまとめを目指しています。

〈多極集約型の都市構造のイメージ図〉
(コンパクトシティ)



※用語の内容や計画の進捗状況などは、次号以降でお知らせしていきます。

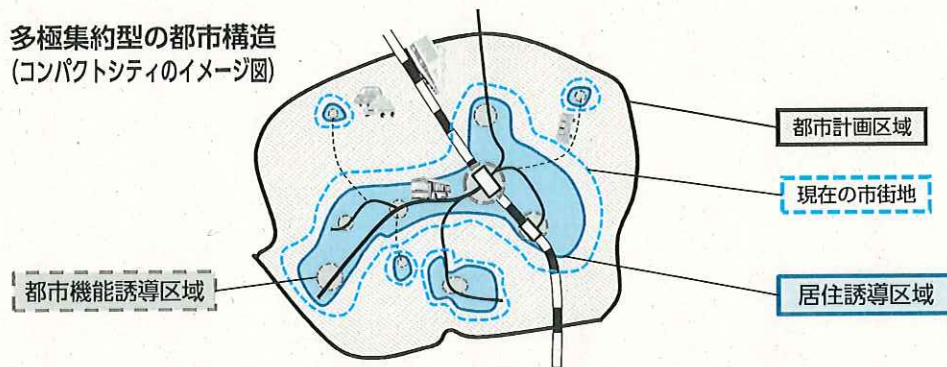
「小城市立地適正化計画」について VOL.2

問 まちづくり推進課（東館1階）【担当】空閑・南里 ☎37・6121

広報『さくら』7月号では、立地適正化計画の意義と全体的なイメージについて説明しました。今回は、計画の役割について紹介します。

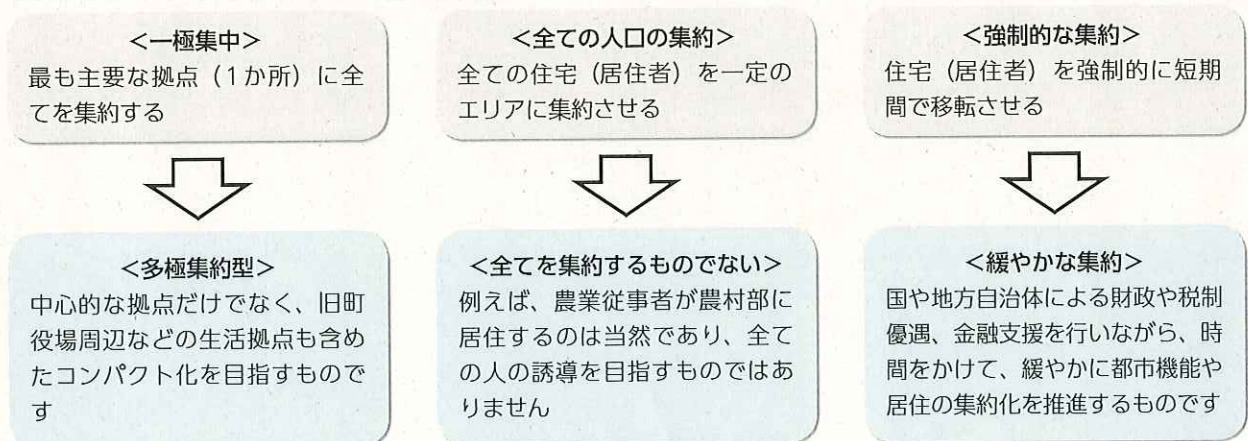
立地適正化計画制度は、拡散・拡大した市街地が今後の人口動態（人口減少）により居住の低密度が懸念されるため、まちなかの人口密度を維持していく集約型の都市構造（コンパクトシティ）へと誘導を目指すものです。

多極集約型の都市構造
(コンパクトシティのイメージ図)



居住誘導区域	居住を誘導する区域 ※一定のエリアで人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導する区域のこと。
都市機能誘導区域	都市機能増進施設の立地を誘導する区域 ※医療・福祉、子育て支援、商業などの都市機能を中心拠点や生活拠点に誘導し、集約することにより、各種サービスの効率的な提供を目指す区域のこと。

◆コンパクトシティをめぐる一般的な誤解



具体的には、医療・福祉、子育て、教育・文化、商業施設や住居などがまとまって立地することで、日常生活サービスや行政サービスが身近に受けることができるよう居住誘導区域、都市機能誘導区域を設定します。

また、数年ごとに人口動態、市場動向、住民の意見などに照らして計画の調整を行います。

※これらの区域の内外で法的拘束力が強く働くことはありませんが、民間投資の誘発や効率的な支援ができるよう計画を作成していきます。

「小城市立地適正化計画」について VOL.3

問 まちづくり推進課（東館1階）【担当】 空閑・南里 ☎37・6121

広報『さくら』7月号では立地適正化計画の意義と全体的なイメージ、8月号では役割について説明しました。今回は、立地適正化計画策定に伴う支援制度などについて説明します。

立地適正化計画の公表後は、（居住や民間施設の立地を緩やかにコントロールするため）都市機能誘導区域外の誘導施設や居住誘導区域外の一定規模以上の住宅の建築などを行う場合は、原則として届出が必要になります。

※この届出制度は、市が居住誘導区域外での住宅開発や都市機能誘導区域外での誘導施設の整備の動きを事前に把握するためのものです。

今後も人口減少社会、少子高齢化が進んでいく中で、今の生活サービスや行政サービスを維持するためには、この計画に基づき誘導区域内への緩やかな開発コントロールを行うことが必要です。

このため、国や地方公共団体による財政や税制の優遇、金融支援などを検討しながら、緩やかに民間施設の誘導を行っていきます。

支援の一例

居住誘導区域

居住環境の向上、公共交通の確保、居住の誘導を行うための財政、金融、税制の支援など

- ・居住者の利便性のための施設の整備
例）都市機能誘導区域へアクセスする道路整備など
- ・誘導区域内の住宅の立地に対する支援措置
例）家賃補助、住宅購入費補助など
- ・公共交通網のサービス水準の確保

都市機能誘導区域

都市機能（医療・福祉、子育て、教育、商業など）を誘導するための財政、金融、税制の支援など

- ・誘導施設に対する税制上の特例措置
- ・金融支援措置
- ・誘導施設や歩行空間の整備
- ・民間事業者による誘導施設の整備に対する支援
- ・民間事業者に対する誘導施設の運営費用の支援
- ・市が保有する不動産の有効活用
例）公有地の誘導施設整備への活用

多極集約型の都市構造
（コンパクトシティのイメージ図）

